

人口減少時代の地方自治

現在の日本は、地方の人口が減少し、東京の一極集中が進んでいます。地方自治の公共サービスが低下すれば、地方住民の生存権（憲法25条）が保障されず、地方自治の本旨（憲法92条）が脅かされます。また、非正規雇用が広がり、最低賃金の地域間格差が拡大すれば、ますます地方の若者が都市部に流入し、地方が空洞化して人材確保が困難となります。本シンポジウムでは、人口減少社会を乗り越え地方を再生するため、これまでの個性的な各地の取組を参考にしながら、これからの地方自治の在り方について考えます。

第1部 講演

① **中山 徹** 氏（奈良女子大学生生活環境学部・教授）

人口減少時代のまちづくり

② **小島 延夫** 氏（東京駿河台法律事務所・弁護士）

日弁連の平成の大合併影響調査、連携中枢都市圏・定住自立圏調査から見てきた、地方自治制度のあり方について

③ **鍋山 祥子** 氏（山口大学経済学部・教授）

人口減少を前提にした地方行政サービスの再構築—前例を踏み越える勇気—



第2部 パネルディスカッション

講演者＋山口県弁護士会会員



視聴方法 ※ オンライン配信します。

Zoom ウェビナー

YouTube Live

● Zoom ウェビナー

ID 825 8175 6922

● YouTube Live

<https://youtu.be/o2Fao27MuYU>



※ QRコードから参加できます！

【日時】 2021年8月28日（土）

13:00～16:00

予約不要
参加無料

主催：山口県弁護士会 共催：日本弁護士連合会、中国地方弁護士会連合会
お問い合わせ 山口県弁護士会 宇部地区会 TEL：0836-21-7818